いみず市議会だより

Imizu City Congress News

No.51
平成30年8月1日発行

6月17日　海王丸総帆展帆

6月20日　にっぽん丸　富山新港に寄港

暑中お見舞い申し上げます

射水市議会議員一同

市議会のうごき

5月

7日　議会運営委員会、全員協議会
9日～11日　総務文教常任委員会行政視察
14日～16日　民生病院常任委員会行政視察
16日～18日　産業建設常任委員会行政視察
21日【臨時会】　議会運営委員会、本会議、予算特別委員会、総務文教常任委員会、議会改革特別委員会専門部会
25日　議会運営委員会、全員協議会

6月

1日【定例会】　議会運営委員会、本会議、全員協議会、広報委員会
7日　本会議（代表質問）、議会運営委員会
8日　本会議（一般質問）
11日　予算特別委員会、全員協議会、広報委員会
12日　総務文教常任委員会、民生病院常任委員会
13日　産業建設常任委員会、港湾振興特別委員会
14日　議会改革特別委員会、予算特別委員会
15日　議会運営委員会、予算特別委員会、議会運営委員会
18日　本会議、総務文教常任委員会、民生病院常任委員会、議会運営委員会

7月

10日　議会運営委員会
18日　議会運営委員会、全員協議会
19日　広報委員会
23日　議会改革特別委員会専門部会
24日～25日　議会運営委員会行政視察
27日【臨時会】　議会運営委員会、本会議、総務文教常任委員会

発行／射水市議会　　編集／議会広報委員会
〒939-0294　富山県射水市新開発410番地1　TEL 0766-51-6610　FAX 0766-51-6645　E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

5月臨時会　●会期：5月21日（1日間）　議決結果一覧表

［議　案］

番号	件名	結果
第36号	平成30年度射水市一般会計補正予算（第1号）	可決

［報　告］

番号	件名	結果
第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年専決処分第9号　射水市市税条例の一部改正について）	承認
第6号	専決処分の報告について（平成30年専決処分第10号から第32号まで　和解及び損害賠償額の決定）	－

6月定例会　●会期：6月1日～18日（18日間）　議決結果一覧表

［議　案］

番号	件名	結果
第37号	平成30年度射水市一般会計補正予算（第2号）	可決
第38号	射水市市税条例及び射水市市税条例及び射水市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決
第39号	射水市介護保険条例の一部改正について	可決
第40号	射水市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
第41号	射水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第42号	射水市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決
第43号	射水市営住宅条例の一部改正について	可決
第44号	射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第45号	市道路線の認定について	可決
第46号	動産の取得について（消防ポンプ自動車　2台）	可決
第47号	動産の取得について（高規格救急自動車　1台）	可決
第48号	射水市小杉社会福祉会館改修・改築（建築主体）工事請負契約について	可決
第49号	射水市小杉社会福祉会館改修・改築（機械設備）工事請負契約について	可決
第50号	射水市斎場外敷地造成工事請負契約について	可決
第51号	射水市立歌の森小学校大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可決
第52号	射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可決
第53号	射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅰ期（建築主体）工事請負契約について	可決

［報　告］

番号	件名	結果
第7号	専決処分の報告について（平成30年専決処分第33号　和解及び損害賠償額の決定）	－
第8号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計）	－
第9号	建設改良費繰越計算書について（下水道事業会計）	－
第10号	建設改良費繰越計算書について（病院事業会計）	－

［同　意］

番号	件名	結果
第3号	固定資産評価員の選任について	同意

※5月臨時会、6月定例会とも議案等への反対はありませんでした（四柳議員は欠席のため採決に加わっていません）。

今月号からQRコードを掲載しています！

QRコードから議員の代表質問、一般質問の映像にアクセスできます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

代表質問

①第2次射水市総合計画実施計画について
②中長期財政計画について
③旧新湊庁舎跡地の利活用について
④教員の長時間勤務と働き方改革について
⑤健康寿命の延伸について

【自民議員会】
石黒　善隆 議員

問① 実施計画の見直しにあわせて計上した事業や政策的な判断から実施した事業について伺う。

答 実施計画の修正時において、新たに小杉社会福祉会館の改修・改築事業を計画に位置づけた。また、市内全小学校普通教室への空調施設整備や小学校体育館等の無線ＬＡＮの整備を予算化した。引き続き、市の財政状況を踏まえながら、実効性のある計画となるよう努めていく。

問② 将来の財政見通しについて伺う。

答 高齢化に伴う社会保障関係費、施設の老朽化による維持修繕費の増加等、財源不足が一層深刻化するものと想定される。引き続き事務事業の適正化や定員適正化計画の推進、公共施設の再編方針の取りまとめ、使用料及び手数料の適正化等に取り組み、持続可能な財政運営を行っていく。

問③ 宿泊施設進出の報道を受け、事業の現況及び進捗状況を伺う。

答 宿泊機能を含めた複合交流施設整備の可能性について、関係者との意見交換を継続的に行っている。

問④ 教員の多忙化に対する見解及び長時間労働の解消に向けた対応について伺う。

答 教員の多忙化解消は喫緊の課題であり、長時間労働の解消に向けた市独自の取組として、「ノー残業デー」の実施や、校内での会議時間短縮、市内教育ネットワークの整備による事務の効率化等を行っている。また、今年度は市内全小中学校の教員を対象にストレスチェックを実施する予定である。

問⑤ 足洗老人福祉センター跡地の民間への売却方針が決定し、また拠点型ふれあいサロンを順次廃止している。高齢者が元気で、生きがいをもって、住み慣れたところで生活するための施策をもっと多く講じるべきだが、健康寿命の延伸に向けた今後の方針を伺う。

答 健康寿命の延伸に向けた介護予防事業は、週１回以上参加することが効果をより高めるとされており、コミュニティセンターや単位自治会公民館等、より身近な場所で誰もが気軽に参加できる環境を整えることが重要である。こうした考えのもと、行政主導の拠点型ふれあいサロンは、住民主体の地域型ふれあいサロンへの移行を図るとともに、「地域支え合いネットワーク事業」において、地域の特性を生かした集いの場の創出に取り組んでいる。また、足洗老人福祉センターについては、現在の利用者だけでなく、老若男女が集え、継続的に事業を展開できる民間事業者を公募している。引き続き「生きがい」や「居場所づくり」を推進し、健康寿命の延伸に向けて取り組んでいく。

その他の質問

◆磯部副市長の副市長就任にあたっての抱負と所信について
◆監査委員監査について
◆2025年問題への対応について
◆世界で最も美しい湾クラブ総会への対応について
◆除雪対策と消雪施設整備について
◆下水道有収率の向上対策について
◆旧桜町下水処理場敷地の今後の利活用について

代表質問

①新学習指導要領のＩＣＴ教育の環境整備と電子自治体について
②レセプト、特定健診結果等の実態の政策化について
③市内企業の人材確保について

【自民党新政会】
中村　文隆　議員

問① 教育の情報化を取り巻く環境の変化は劇的で県内においても先進自治体との自治体間格差は極めて深刻となる可能性がある。プログラミング教育の体制づくりと共に電子黒板やタブレットＰＣの導入を計画的に進める必要があると考えるが、現在の状況と今後の体制づくり、整備計画について伺う。

答 これまで、国の第２期教育振興基本計画に基づき、学校教育のＩＣＴ化に向け、コンピューター教室のコンピューター、タブレットＰＣ、電子黒板やデジタル教科書等の整備を進めてきた。また、教員の指導力向上も重要であり、平成26年度から、高い専門性と実践的指導力を有し、優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」として認定し、ＩＣＴ分野では３人の教員が教育実践等の情報収集や研究に務め、研究成果の公表や公開授業を実施する等、市内小中学校間での情報の共有を図るとともに、各校への指導・助言等に携わっている。今後は、小中学校への無線ＬＡＮアクセスポイントの設置や、学習者用コンピューター等の適切な台数の導入等、引き続き計画的なＩＣＴ環境整備に努めていく。

問② 現在の保健事業実施計画（データヘルス計画）は人口の20.5%にしか過ぎない国民健康保険加入者のみが対象である。他の被用者保険加入者や若年層の生活習慣病予備群等へも保健指導やレセプトデータ等の健康・医療情報の活用を広げていかないと、早期の疾病予防や全ての市民の健康を守ること、健康寿命の延伸や、ひいては後期高齢者医療や介護保険等の社会保障関係費の増大を防ぐ効果は見込めないが、本市におけるより効果的な受診率向上対策や、残り79.5%の市民を対象とした新たな政策展開の可能性を伺う。

答 全ての市民が健康で生き生きとした生活を送るため、これまでの取組に加え、今後、健康に関する市民アンケート調査の実施や、庁内ワーキンググループを設置し、2020年度から始まる「第２次健康増進プラン」の策定の中で、市民の健康増進や生活習慣病の早期予防への取組を検討していく。

問③ 人手不足の状況は益々厳しくなっており、市内中小企業、特に多くを占める小規模事業者にとってはより深刻な死活問題である。当然ながら第２次中小企業振興計画の策定まで待ってはおれない。何か新しい方策はないか伺う。

答 人材確保については、市としても重要課題であると認識しており、国における「学卒ジョブサポーター」による若年層への支援や、女性、高齢者が働きやすい環境整備を推進する施策等、また、県における「ＵＩＪターン促進事業」等の様々な取組を注視していく必要があると考えている。今年度策定する第２次中小企業振興計画においては、これら国や県の施策のほか、本市の課題である若者の市外流出や、女性・高齢者雇用等への対策を盛り込んでいきたい。

その他の質問

◆地方創生の成果と検証について
◆図書館を中心としたまちづくり（公共施設再編時代の図書館）について
◆更なる地域包括ケアシステムの推進について

一般質問

①ひきこもり支援について
②職員提案制度について

山崎　晋次　議員

問① 今後、本市において、本格的に「ひきこもり」への支援を実施するようお願いしたい。

答 現在、ひきこもり支援として、市内７箇所の相談窓口で相談及び支援を行っているほか、市内の障がい者の相談業務を行う相談支援事業所等で随時相談に応じている。また、市では、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士等で組織する射水地域精神保健福祉推進協議会において、２年間にわたりひきこもりの対処策等を探ってきたところである。平成29年に障害者相談支援事業者等へひきこもりに関するアンケート調査を実施したところ、９割弱の事業所でひきこもりの存在を確認しており、約半数がひきこもりに関する相談を受けている状況であった。今後は、全市的な実態調査の実施やその手法等も含め、関係機関と連携を図りながら、協議検討していく。

問② 職員提案制度のうち、職員が企画立案した政策や事業等の提案を行う「政策提言部門」について、直近２年間の提案がないため、提案要件を見直してはどうか。

答 職員提案制度のうち「政策提言部門」については、課題の整理、解決に向けた企画立案、予想される効果の検証等を行う必要があり、労力と時間の負担が大きい点が、提案が上がらない要因の一つと考えられる。職員が日頃考えているアイディアをこれからの政策課題に生かしていくことは重要と認識しており、制度設計の見直しについて検討したい。また、職員提案制度の枠にこだわらず、職員がアイディアを発言できる仕組みづくりについても検討したい。

その他の質問
- ◆ふれあい家族の日の提案について
- ◆降雪時の機械除雪について

一般質問

①街路樹の管理について
②公文書の保管について

伊勢　　司　議員

問① 市道大島北野鷲塚線（旧北部線）の街路樹について、今後の取組方針を検討すべき時期に来ていると考えるが、当局の見解を伺う。

答 街路樹の維持管理については、年２回の害虫防除や３年に１回の枝の剪定等を定期的に行い、支障となるものは適宜剪定作業を行っている。しかし、旧北部線では、街路樹が大木化し歩道の通行に支障をきたしているほか、落葉が側溝や排水管を詰まらせ道路の水はけを悪くしている。このため、街路樹が植栽されている区間の３つの地域振興会と市において、これまでどおり剪定による管理を続けていくべきか、道路空間と調和した街路樹への植え替え、あるいは、伐採撤去していくのか、今後の方向性について話し合いたい。

問② 本市における公文書の定義及びその管理について伺う。

答 本市における公文書の定義は射水市情報公開条例に規定している。公文書は、職員が職務の範囲内で作成し、取得したもので、業務上保存されている共有文書であり、決裁途上の文書や素案・資料のほか、公文書に添付されたメモや下書きも公文書として扱うこととしている。また、文書管理については、文書管理規程において保存年限を定めており、保存期間が満了した文書は、歴史的、文化的に価値を有すると判断したもの以外は速やかに廃棄するよう、職員に周知している。

その他の質問
- ◆とやま呉西圏域連携中枢都市圏の進捗について

一般質問

①旧市町村時代に使用していたマスコットについて
②旧桜町下水処理場の利活用について
③市ホームページのリニューアルとスマートフォン対応について

加治　宏規 議員

問① 射水ベイエリアのＰＲ活動に旧新湊市のマスコットであるカモンちゃんを使用してはどうか。また、合併前の旧市町村のマスコットを使用することは可能か。

答 カモンちゃんは射水ベイエリアにマッチしたマスコットではあると思われるが、使用の際には、著作権や取扱い等について、他のマスコットも含め、改めて調査する必要があると考えている。

問② 旧桜町下水処理場の現状と今後の計画について伺う。

答 現在は敷地の一部を雨水ポンプ場として活用しており、継続して管理を行うとともに、施設周辺に住む住民の意見を聞きながら、更なる環境整備に努めていく。また、現在策定中の、次期雨水対策の基本計画となる雨水管理総合計画の中で、既存施設の取扱いも含め、検討していきたい。

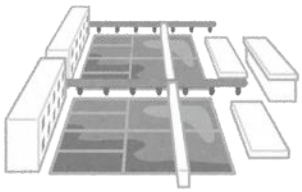

問③ 市ホームページのリニューアルの予定を伺う。また、ホームページのリニューアルに先行して、スマートフォン対応に向けた改修や、市報へのＱＲコード掲載を行ってはどうか。

答 サーバ機器の更新を迎える2019年度に併せてホームページのリニューアルを検討しており、その際にスマートフォン対応も含めた改修を実施したいと考えている。市報へのＱＲコード掲載については、今年度の早い時期に取り入れていきたい。

一般質問

①使用料・手数料の見直しについて
②市としても手話言語条例の制定を
③救命講習について

津本　二三男 議員

問① 「使用料・手数料の適正化に関する基本方針(案)」による料金見直しで値上げラッシュになるのではないか。また、方針案の計算式でいけば、貸室等の原価計算に稼働率を取り入れるため、利用者が減少すれば料金が上がり、その結果また利用者が減るという悪循環が生じないか。

答 今回の方針案による料金見直しは、値上げ目的ではなく、受益者負担の考え方等についての統一的な基準を定めて、適正料金となるよう取り組むものである。計算に用いる稼働率は、実際の稼働率を踏まえた上で、将来見込まれる稼動率や類似施設における稼働率等も考慮しながら改定料金を決定する必要があると考えている。

問② 市として手話言語条例を制定し、手話普及等に関する施策について主体的な取組を進められたい。

答 障害福祉計画において、手話奉仕員の養成や手話通訳者の派遣等について、毎年分析・評価し、実効性のある取組を進めていくこととしており、手話言語条例の制定に限らず、総合的な障がい者のコミュニケーションツールの在り方等について検討したい。

問③ 本市では中学２年時に全員が救命講習を受講している。生徒の多い学校では訓練人形やＡＥＤに触れる時間が少なくなるため、講習資機材を充実されたい。また、既に講習を受けている生徒に講習会を手伝ってもらうことで、他の生徒への理解がより深まるのではないか。

答 救命講習用資機材の充実について検討していきたい。また、普通救命講習の修了資格や高度な救命技術を修得している生徒がいれば、講習で協力してもらえるようにしたい。

その他の質問
◆国民健康保険税の子どもの均等割について

一般質問

①児童生徒の通学時の安全確保について
②不妊治療費助成について

瀧田　孝吉　議員

問① 児童生徒の登下校時における防犯対策の現状と今後の防犯対策の拡充について伺う。

答 児童生徒に対しては、日頃から防犯に関する注意喚起や不審者等に遭遇した場合の対応等について指導している。また「子ども見守り隊」による登下校時の見守り活動や「こども110番の家」の設置により、子どもたちの安全確保に努めている。今後とも地域ぐるみの安全体制の拡充を図るとともに、児童生徒の安全を確保する手法について、さらに調査研究していく。

問②ⅰ 本市の不妊治療費助成制度について伺う。

答 顕微授精や体外受精等、県の不妊治療費助成対象となる特定不妊治療のほか、市単独の助成である薬物療法や人工授精等の一般不妊治療を助成対象としており、妻の年齢が43歳未満の夫婦1組に対し、１年度あたり30万円を限度に助成を行っている。平成29年度は実人数212人、延申請件数320件に対し助成を行い、その内妊娠反応があったのは81人だった。

問②ⅱ 不育症治療に対する助成制度について伺う。

答 妊娠はするが流産・死産を繰り返し子どもが得られない夫婦が受ける不育症治療に対し、平成29年度から、不育症の診断に係る保険適用検査及びヘパリンの使用を主とした保険適用治療を対象に、１回の治療につき30万円を限度に助成している。

その他の質問
- ◆全国消防操法大会について

一般質問

①コミュニティセンターについて

高畑　吉成　議員

問①ⅰ 地域振興会に今後どのような働きを期待するのか伺う。

答 地域振興会が主体となり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組を推進していくことを期待する。

問①ⅱ 地域振興会の人口規模によりコミュニティセンターの延べ床面積に配慮が必要ではないか。

答 コミュニティセンターの延べ床面積は市の整備基準として850㎡を上限としている。また、地区によっては、防災面や、現在実施している事業、今後期待される事業等を地区毎の特殊要因として面積に加算しながら、地域振興会との協議により整備を進めてきた。今後の整備についても、基準に基づき地域振興会と協議していく。

問①ⅲ 大集会場（多目的ホール）について、100歳体操等で高齢者が利用することも増えてきており、空調設備の整備が必要と考えるが、見解を伺う。

答 合併後に整備した多目的ホールの空調設備については、天井の高さが3.5ｍを超える場合は扇風機やブルーヒーター等で対応することとし、天井の高さが3.5ｍ以内の場合は空調設備を整備することとしている。なお、100歳体操等でコミュニティセンターを利用する際は、季節によっては冷暖房を完備した研修室を利用する等の工夫をお願いしたい。

その他の質問
- ◆バイオマス産業都市構想について
- ◆大規模災害への備えについて

一般質問

①小杉駅南線歩道の抜本的な改修について
②デマンドタクシーの改善について

根木　武良 議員

問① 市道小杉駅南線において、樹木の根が歩道を持ち上げる根上がりが起きている箇所がある。特に県立大学前から県道富山戸出小矢部線までの県道太閤山戸破線の区間が顕著であり、高齢者等交通弱者にとって危険な状態である。抜本的な改修を管理者である県に強く要望してほしい。

答 樹木の根上がりにより歩行に支障となっている箇所については、随時、局部的に補修を行っているが、県立大学前から県道富山戸出小矢部線までの県道太閤山戸破線の区間は、根上がりが20数箇所見受けられることから、管理者である県へ早期の補修を依頼するとともに、今後、歩道区間全体の再舗装整備が図られるよう、強く働きかけていきたい。

問② デマンドタクシーの運行は大門・大島地区のみであるが、運行エリアを全市に拡大してほしい。

答 全市的なデマンドタクシーの運行は、運行業者の車輌や乗務員の確保及び費用面で課題があり、現段階では困難であるが、今後策定予定の地域公共交通網形成計画の中で、コミュニティバスの路線再編と併せて、デマンドタクシーの新たな地域への導入や新たなデマンド型交通の導入について検討していく。

その他の質問

◆射水相撲道場とグリーンパークだいもん相撲場について

おめでとうございます

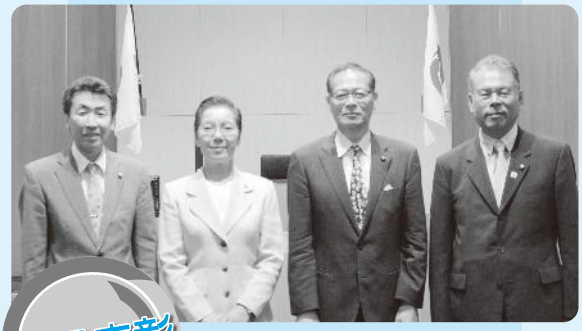

議員表彰

（写真左から　奈田議員、竹内議員、菊　議員、高橋議員 ）

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から永年勤続表彰を受けられた議員へ、６月定例会本会議の冒頭に議長から表彰状が伝達されました。

【在職20年以上表彰】　菊　民夫 議員

【在職15年以上表彰】　高橋　久和 議員

奈田　安弘 議員

竹内　美津子 議員

常任委員会 県外行政視察

総務文教常任委員会
（５月９日～11日）

▲藤岡市役所にて

○群馬県藤岡市
小中一貫教育の取組について
○群馬県前橋市
マイナンバーカードを利用した「前橋ポイント」及び「マイタク」の取組について
○長野県佐久市
移住・定住促進の取組について

民生病院常任委員会
（５月14日～16日）

▲尼崎市役所にて

○兵庫県尼崎市
ヘルスアップ尼崎戦略事業と「未来いまカラダポイント」について
○兵庫県明石市
子どもの総合支援に関する施策(子どもの貧困対策)について
○岡山県総社市
ひきこもり支援センター「ワンタッチ」について

産業建設常任委員会
（５月16日～18日）

▲長崎帆船まつり会場にて

○長崎県長崎市
長崎帆船まつりについて
○佐賀県小城市
ふるさと納税について
○福岡県飯塚市
水道事業の包括的民間委託について

予算特別委員会

平成30年度射水市一般会計補正予算(第2号)(議案第37号)を可決しました

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,304万６千円を追加し、予算総額を394億1,604万６千円とするもの。

問　2020年度からの小学校における英語の教科化に向け、英語教育の充実や教師への研修が必要かと思うが、具体的な対応策を伺う。

答　ＡＬＴ（外国語指導助手）を全ての小学校に配置、英語専科教員を増員するほか、２学期からは英語の得意な大学生を小学校へ派遣し、担任のサポートをする事業も始める。また、大学教授を講師に招いての模擬授業・公開討論の実施や、英語専科教員や指導力の高い教員等で構成する調査研究委員会を立ち上げ、年間指導計画や学習指導案を作成する等、授業力の向上に取り組んでいく。

問　本市における、警察を含めた、児童虐待から子どもを守る体制について伺う。

答　保護者から虐待を受けたり、放任されたりしている児童、いわゆる「要保護児童」に関する問題について、市や関係機関等が適切な連携の下で組織的に対応するため、児童相談所、警察、保育園、学校、医師会等で構成する「射水市要保護児童対策協議会」を設置している。要保護児童の適切な保護を図るための情報交換等を行い、重層的な組織体制で対応している。また、児童相談所と市町村共通の、児童虐待に係るリスク評価シート等を活用することにより、虐待の緊急度や重症度を客観的に分析・把握ができるような体制を整備しており、児童虐待リスクの評価結果等に応じて、警察や関係機関の連携や介入が迅速に図られるようにしている。

港湾振興特別委員会

富山新港開港50周年記念事業の実施イベント

問　50周年記念事業に関連したイベントとして、９月に「新湊大橋の”てっぺん”を歩こう」という企画があるが、主塔間を歩いた後はどうするのか。

答　基本的なルートとしては、新湊大橋の西側からバスに乗って主塔手前まで行き、そこからは、普段歩くことのできない主塔間を歩くことができる。眺望や記念撮影を楽しんでいただいた後、バスに乗って、片口方面を経由し西側へ帰るルートを考えている。また、渡船場や“あいの風プロムナード”入口にバス停を設置することで、バスルート以外の“渡船コース”や“あいの風プロムナード”を絡めた複合的なイベントを検討している。

議会改革特別委員会

タブレット端末の導入を「推奨」することについて

問　市当局にタブレット端末の導入予定がない中、議会でのみ導入しても、ペーパーレス等の効果が限定されるのではないか。

答　確かに効果は限定されるが、資料・情報の携帯化、情報共有・情報伝達の迅速化といった「議会運営の効率化・活性化」が期待できることから、導入自体は各議員の判断に任せながら、議会が先行して導入を目指そうとするものである。

マイナンバーカードを活用した「射水市ポイント」サービスを７月から開始

マイナンバーカードを使って、民間企業のポイント等を「射水市ポイント」に変換し、特産品の通信販売等（めいぶつチョイス）に利用できるサービス。７月からサービス開始となった。

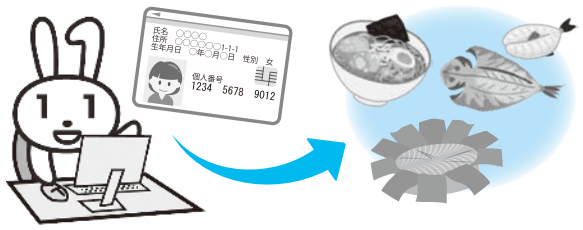

問　**現在の、マイナンバーカードの普及率は。**

答　５月末時点で、9.92％である。毎月少しずつではあるが増加している。

問　**このポイント事業は通信販売だけでなく商店街でも利用できると思うが、市内商店街への呼び掛けは行っているのか。**

答　商工会議所や商工会へ、このポイント事業の説明を行った。今後、参加したいという申し出があれば、検討していきたい。

射水市国民健康保険第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第３期特定健康診査等実施計画を策定

◆計画の目的

国保加入者の健康・医療情報を活用した効果的な保健事業の実施により、健康寿命の延伸や、医療費の適正化、国保財政の基盤強化を図る。

◆計画期間

６年間
（2018年度～2023年度）

◆実施する保健事業（主なもの）

- 広報、ハガキ、電話等を活用した特定健診受診勧奨
- 休日を利用した集団健診の実施
- かかりつけ医での診療における検査データの受領
- メタボ該当者・予備群への保健指導の実施
- 糖尿病性腎症重症化予防事業

等

問　**今回２つの計画を一本化して策定したが、そのメリットは。**

答　それぞれの計画に掲げる目標値や事業の評価を踏まえ、相互に連動させながら、より効率的かつ効果的に事業実施できることである。

もみ殻の有効活用を目指す、もみ殻燃焼施設が竣工しました

本市において調査研究を進めている「もみ殻の有効利用」について、いみず野農業協同組合を事業主体とした「もみ殻燃焼施設」が５月末に竣工した。

新しい技術を用い、もみ殻を温度コントロールしながら燃焼させ、その排熱を農業用ハウスの熱源として活用する。

更に、もみ殻灰の肥料化に向けた調査研究を継続するとともに、工業分野等への利活用も目指している。

問　**もみ殻灰の肥料化について、進捗状況はどうなっているのか。**

答　もみ殻灰の肥料化については、今回竣工した施設からのもみ殻灰を調査研究し、植物実験等を行い、国の検査機関（ＦＡＭＩＣ）への報告を継続して行う必要があり、今後３年を目途に国への肥料登録を目指している。また、もみ殻灰は、シリカ成分を多く含むことから、異分野では早期の資材、商品化が期待されている。

総務文教常任委員会

議案７件を可決すべきものとしました。
所管事務について６件の報告を受けました。

射水市市税条例及び射水市市税条例及び射水市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部改正について（議案第38号）

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市税条例について所要の改正を行うもの。

◆個人市民税の改正内容（平成33年度以後適用）

- 障がい者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税措置の所得要件を125万円以下から135万円以下とする。
- 均等割及び所得割の非課税限度額を現行より10万円引き上げる。
- 合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者は基礎控除の適用はできない。

問　個人市民税の改正のなかで、均等割と所得割の非課税限度額を引き上げることになっているが、具体的にどうなるのか。

答　国の税制改正により、給与所得控除及び公的年金等控除の控除額10万円が基礎控除に振り替えられることに伴い、非課税基準額をそれぞれ10万円引き上げるものである。

民生病院常任委員会

議案６件を可決すべきものとしました。
所管事務について６件の報告を受けました。

射水市小杉社会福祉会館改修・改築(建築主体)工事請負契約（議案第48号）
射水市小杉社会福祉会館改修・改築(機械設備)工事請負契約（議案第49号）

５月に制限付き一般競争入札に付した射水市小杉社会福祉会館改修・改築（建築主体及び機械設備）工事請負契約の締結について、法及び条例に基づき議会の議決を求めるもの。

◆建築主体工事

- 契約金額
  ８億1,756万円
- 契約相手方
  牧田組・新高建設射水市小杉社会福祉会館改修・改築（建築主体）工事共同企業体

◆機械設備工事

- 契約金額
  １億7,982万円
- 契約相手方
  織田・ばんどー工業射水市小杉社会福祉会館改修・改築（機械設備）工事共同体

問　開館までのスケジュールは。

答　建物は来年９月末の完成を見込んでいる。その後外構工事を行い、開館は今のところ2020年４月を予定している。

問　駐車場収容台数は。

答　185台である。

産業建設常任委員会

議案３件を可決すべきものとしました。
所管事務について４件の報告を受けました。

生産性向上特別措置法に係る本市の対応について

生産性革命の実現に向けた対応の一つとして、６月６日に「生産性向上特別措置法」が施行されたことに伴い、本市では特例措置の対象となる区域や設備について示した「導入促進基本計画」を策定した。

法律の施行日から2021年３月31日までの間に、市の定める「導入促進基本計画」に沿って取得した一定の機械装置等について、その償却資産にかかる固定資産税を３年間ゼロに軽減するもの。

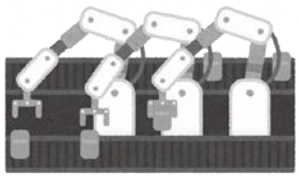

問　市の策定した導入促進基本計画について、市独自の内容はあるのか。

答　幅広く全ての業種を対象としていることが、市独自の考え方といえる。

問　制度周知のＰＲについて、どのように考えているか。

答　市ホームページに掲載しているが、それだけではＰＲが不十分なので、関係団体等を通じて中小企業者の方々に周知を図るよう努力する。

四柳允議員が逝去されました

去る平成30年６月30日、四柳允議員が逝去されました。
四柳議員は、平成２年から旧新湊市議会議員、平成17年からは射水市議会議員として、28年にわたり市政の発展にご尽力されました。
ここに故人の功績を称え、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

◆主な経歴

平成２年４月～	新湊市議会議員
平成６年５月～平成７年３月	新湊市議会副議長
平成14年４月～平成15年３月	新湊市議会議長
平成17年11月～	射水市議会議員
平成21年11月～平成22年11月	射水市議会議長
平成28年11月～平成29年11月	射水市議会予算特別委員会委員長

議会通信

広報委員会　始動

射水市議会では６月１日から「広報委員会」を設置しました。
「広報委員会」では、本誌「いみず市議会だより」の編集・発行や、インターネット広報、ケーブルテレビ広報等の議会広報について協議していくほか、議会報告会の開催に向けた検討を行っています。
射水市議会初の議会報告会は10月に開催する予定です。
詳細は広報９月号と同時配布するチラシにてお知らせしますので、奮ってご参加ください。

編集後記

広報委員長　島　正己

暑中お見舞い申し上げます。今回の議会だよりNo.51から、「議会広報編集委員会」が「広報委員会」に名称を変え、広報機能充実のため、議会だよりの編集だけでなく、幅広く議会の情報発信に関する役割を担う委員会となりました。その一つとして、射水市議会初めての試みである「議会報告会」の開催を10月に予定しております。市民に対し、議会で行われた議案等の審査の経過や結果について報告するとともに、政策形成に関する意見交換を行うことで、市民の声を市政に反映でき、議会と市民との距離が近くなることにより、議会が目指す「開かれた議会」に成長できると考えています。
今後とも様々な広報活動を通じて、議会の情報発信に取り組んでいきたいと思います。

●広報委員会
［委員長］島　正己　［副委員長］中村　文隆、石黒　善隆
［委　員］高橋　久和、不後　昇、澤村　理、小島　啓子、瀧田　孝吉

９月定例会は、９月４日(火)から始まります

会期日程は、決まり次第ホームページに掲載します。
詳しくは、議事調査課（TEL 51-6610）までお問い合わせください。

５月臨時会傍聴者数(本会議)

５月21日(月)　３人

６月定例会傍聴者数(本会議)

６月１日(金)　７人
７日(木)　９人
８日(金)　19人
18日(月)　４人
合計　39人

皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎５階・議会事務局までお越しください。

VEGETABLE OIL INK